

令和6年度からデジタルギフトでの支給に変わりました！

阿南市出産祝金

ご出産おめでとうございます！

新たに市民となった新生児の出産を祝福し、新生児の父又は母に対して出産祝金を給付します。

対象者

- ・子の父又は母となった者
- ・当該出産の日から起算して6か月前の日から継続して市の区域内に住所を有し、かつ、引き続き3か月以上市の区域内に住所を有すると見込まれるもの

申請方法

- ・令和6年3月31日までに出生届を提出の場合
➡市民生活課、住民センター、支所での申請
➡現金給付
- ・令和6年4月1日以降に出生届を提出の場合
➡スマートフォンから電子申請での申請

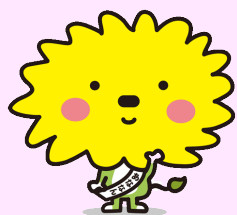
給付方法

- ・令和6年4月1日以降
デジタルギフト(QUOカードPay)による給付
(スマートフォンからの電子申請)

※現金給付された方はデジタルギフトでの給付はできませんのでご注意ください。

※電子申請の場合、事務の都合により、申請日の翌月の給付になりますのでご了承ください。

※QUOカードPayメール配信代行サービスより、URL付きメールを配信しますので、受信設定を確認してください。



出産祝金
電子申請ページはこちら➡

QR
コード



※スマートフォン画面表示のイメージ図